



平成 26 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 オルガノ株式会社

代表者名 代 表 取 締 役 社 長

内田 裕行

(コード番号 6368 東証第一部)

問合せ先 執行役員経営企画部長

吉田 重人

(TEL. 03-5635-5111)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である東ソー株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東ソー株式会社	親会社	41.84	0.11	41.94	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

東ソー株式会社は、当社の議決権の 41.94%（うち、間接所有割合 0.11%）を所有する親会社であります。同社の企業グループは、総合的な化学製品の製造及び販売を行っており、総合水処理エンジニアリング会社である当社は、同社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品などを販売するなどの営業取引を行っておりますが、当社の営業取引関係における依存度は僅少であります。

当社は、事業を推進するに当たり、同社の企業グループとの一定の協力関係があるため、機能商品部門及び法務特許部門において、同社の企業グループから出向者 2 名を受け入れております。

なお、当社の取締役 9 名のうち 5 名が同社出身であります。また、当社の監査役 3 名のうち社外監査役 1 名は同社出身であります。

当社は、同社の企業グループと関連した事業を営んでおりますが、扱っている製品や取引先の点で明確な棲み分けがなされており、上場会社として事業活動や経営判断において一定の独立性が確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な事項はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針に関しましては、当社は、同社の企業グループとの取引条件等について他の資本関係のない会社と取引する場合と同様、契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定することとしており、本指針に従い履行しております。

以上